大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　東田俊生
印刷所　高木印刷KK

大分市政だより

毎週日曜日午前七時半から、ラジオ大分で放送されます。ここの時間は市のお知らせや、皆様方のお便りが放送されるので、家中楽しくおきき下さい。

市民税は大分市高くない
県下では低い方だ

ときおり「大分市の市民税は、他市に比べ高い」という声を聞きますが、これを県下各市の市民税に比較してみますと、決して高くはありません。むしろ低いということがいえます。

ご承知のように市民税は均等割と、所得割が合算されており、均等割は税法で人口五万人未満の市は二百円、五万人以上五十万人未満の市は四百円と定められています。しかし所得割の課税標準だけは、現行法で第一、第二、第三の三方式があり、そのいずれを採用するかは、市財政の内容、住民所得の状況等により、市町村の意志にまかせられています。

第一方式は大都市や大会社工場の多い都市や、市独自で企業を営む等、財源、収入の多い都市のみがこれを採用しています。しかしこれは全国市町村の十四%に過ぎません。

第二方式は残りの市町村殆んどがこれを採用しております。大分市も税の対象となる財源がないので、勢い市民税に頼らざるを得ない状態から、県下十市と同様これまでこの方式を採用してきました。

ここに第一方式を採用している富有都市八幡市と、大分県各市のように第二方式を採用している貧乏都市を比較してみますと、給与生活者で独身者の場合は大差はないが、扶養親族を持つている場合は所得税の扶養控除額が後者の場合より多いので安くなる。従つて第一方式をとる八幡市、小倉市、延岡市などから当市に転入してきたとき、市民税の高いのに不満を抱かれるのだと思います。

下の表をご覧になつてもわかるように、当市の市民税は決して県下でも高くない、むしろ低いということがおわかりでしょう。しかし北九州の富有都市と比べると、まだまだ高く、こうした都市から大分市に転入して来た方が当市の市民税に驚くのは無理からぬことだと思います。こうした問題を一日も早く解消するため大分市でも工場誘致に努力しているわけです。政府においても今後は第二方式に統一するよう慎重な検討を重ねているということです。

春のきざし（田の浦地区）

しつとりとした山路にポトリポトリと寒椿が散る。小鳥もツクシも小溝のコケまでが、長い間うずくまつた枯葉にサヨーナラと呼びかける。

冬中泣きとおした木立ころんだ子供の顔、ハエを追う牛の尾ツポの先にまで、冬の厳しさはもう見られない。

春だ！春だ！元気にかける子供の手に手に、みんな一握りの春を握つている。

耳の日だ、心をむけよう
子供の耳に

田北学氏の帰国

上田市長と同行渡米した、田北学氏は、市長より遅れて去る二十四日無事大分に帰つてきました。同氏はサンフランシスコで市長と別れてから、三十五年振りに母校カリフオルニヤ大学や旧友を訪問市長より二週間遅れて帰国したものです。

三月三日は「耳の日」です。「耳はアンテナ、知識の窓」ともいわれ、人間の知識の七五パーセントは、聞くこと、話すこと、見ることによつて得られ、しかもこの三つのうちどの一つでも欠けてはならないのです。いま仮りに聞けない、従つて話すことができないということを前提に、五分間でもよいみんなと「茶の間」に座つているとしてみて下さい。みんなが何がおかしくて笑うのか、楽しいのか、自分にはさつぱりわからないとしたら、淋しさのあまり身の置きどころもなく、一刻も早く音の無い世界からぬけ出したいと思うことでしよう。

それがただの五分間でない、一生この別世界に住まなければならないとしたら一想像しただけでも恐ろしいことです。処が以外にこうした世界に住むことをよぎなくされた気の毒なろうあ児が多いのです。

現在あけぼの寮（市内上野）には、県下から二三〇名のろうあ児が入寮していますが、半分は生れつきの者で、うち三五パーセントは、両親の近親結婚が原因となつています。生れつきの者はたいてい子供の時に、高熱を伴う病気にかかり、耳を痛めた者が多い。

昨年県下で幼児を対象に一八八五七名の検診の結果では、四六五名の早期治療者を検出し、手当が早かつたので大部分ろうあ児にならずにすみました。大分市でも二五六名の保育園児を検診した処、六三名（二四パーセント）の耳疾者（うち一名は難聴者）を発見しており、年令でも五才頃までの幼児が、一番聴力をおかされやすいとされています。

大分県が全国に先がけて三月三日を「耳の日」とし、耳の愛護運動に乗出して今年で六年になりますが、最近ではこの日が「耳の愛護デー」として、広く全国運動にまで発展したことは、ほんとうに嬉しいことです。どうぞ三月三日は各家庭でもよく子供の耳を調べ少しでもおかしいと思つたら医者の診断を受け、決して悔を後に残さないよう、子供の聴力を護つて下さい。

おかあさんは養鶏家
組合員の九十パーセントは主婦

最近の農家の機械化はこれまでの過重労働から開放され、農業従事者の健康保持には大きな力となりました。処が就労時間の短縮による余剰時間が、最近ややもすれば消費生活にのみ無益に消費されている点も、強く指摘されています。ここにあげる桃園地区はこの貴重な時間を、農家の副業である養鶏事業に投入し、最近では大きな成果をあげています。

桃園地区は二十九年三月鶴崎市に編入の後、三十年七月に鶴崎市と分離し大分市と合併した地区で戸数六二五戸、世帯数七四三世帯で、耕地も狭く、専業農家はわずか五十戸、他は給料生活の兼業農家で、この地区での副業収入は生活費の大きな支えになつていました。

同地区が地区農協とタイアップして、養鶏組合を結成したのは三十二年二月。当時は愛鶏家二一三十人が集つて設立した程度のもので、羽数も約千羽、出荷量も週七十五キロ（二十貫）くらいでした。二年後になると組合員も百名を越す盛況となり、毎週五百六十キロ（百五十貫）までこぎつけ、鶏も三千羽に増加し多いうちは一戸で三百羽も飼つており、三月末には更にヒナ三千羽を買入れる模様です。

卵は毎週（水曜日）一回農協に集め、共同出荷しているが、売上金は各人が「卵貯金通帳」を作り、農協がこれを保管している。

農協は貯金してもらうかわりに、卵の出荷から飼料の購入まで、一切手数料をとつていないので、これが組合発展の大きな原因にもなり、昨年だけでも思わぬ卵貯金二百六十万円が農協に預けられました。

組合長梁重菊平さんは一同地区の人が新しい営農方法で生じたわずかな時間を、少しでも有効に利用しようということから、三年前いまの養鶏組合を結成した。

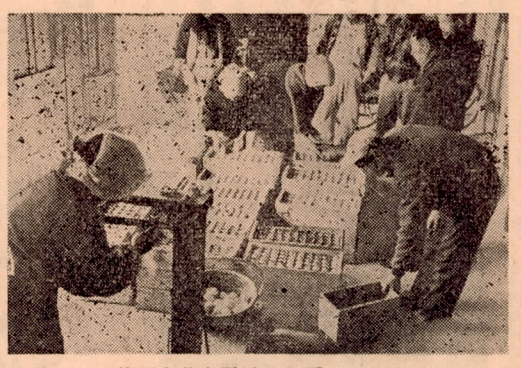

共同出荷も助け合つて

この間ニワウ、飼料問題で失敗した人も出したが、やつと最近になり軌道にのせることができた。また農家では副業収入が直ちに、生活費になることから、組合員百名中九十名が主婦となつているのも、この組合の特徴です。最近農家の余剰時間が、案外ムダな消費生活に流れているとき、これは大きな示唆を与えると思います。

中小企業の経営大学

一日時　三月七日から九日までと十三日、十四日の両日。
一科目　中小企業の経営管理・中小企業の労務管理。
一場所　大分商工会議所ホール
一申込　三月六日までに市商工観光課又は商工会議所に申し込むこと。
一講師　園田理一、山田宏両先生

神崎小学校舎落成
整地は部落民の奉仕

昨年八月下旬から二ケ月間、部落民総出で整地作業までした神崎小学校（校長植木清馬氏）の校舎木造二階建四教室（保健室、職員室、校長室、宿直室、小使室を含む）が、二月十三日に竣工しました。総工費は整地工事費を含め五百八万千円で、昨年十月着工以来五ケ月間で完成したものです。

米販売業者と米飯提供者の登録更新

現在登録中の米販売業者（卸・小売甲、乙）と、米飯提供業者の登録有効期間は、三月末日まで。従つて四月以降引続き営業される方は、三月五日までに市商工観光課で登録更新の手続をすること。なお、旅館、料理店、食堂及び会社病院、寮で未登録のまま米飯類を取扱つている方は、違反ですから至急手続をして下さい。手数料は五百円です。

八幡小学校の増築完成

昨年十月中旬から工事中の八幡小学校の増築が完成しました。増築は木造モルタル二階建二教室で、総工費百三十四万円。

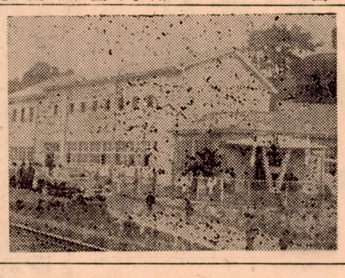

（写真は神崎校）

社会福祉事業に寄附

市社会福祉協議会は次の方から香典返しにかえて、金一封のご寄附をいただきました。ご芳志のほど厚くお礼申上げます。

佐藤　昱氏　庄内町大竜
江藤レツ氏　塩九升町

また県理容美容学校の一女生徒よりのとく名で、金一封のご寄附を、又本町古後円治氏より、学童服、セーラー服、ランドセル、東新町園田雪子氏よりわかば園に金一封のご寄附をいただきましたので、併せて厚くお礼申上げます。

昭和33年度県内各市の個人市民税比較（給与所得）　34，2．20調

所得区分＼市名	大分市	別府市	鶴崎市	中津市	日田市	臼杵市	竹田市	津久見市	佐伯市	豊後高田市	杵築市
年収 10万円の独身者	400	400	200	400	400	200	200	200	400	200	200
年収 15万円の独身者	950	950	750	950	950	750	750	800	1,010	800	850
〃 15万円で扶養親族 1人	450	450	450	550	500	250	550	350	580	400	650
〃 20万円で　〃　2人	1,040	1,050	1,230	1,230	1,130	830	1,430	1,030	1,350	1,410	1,750
〃 20万円で　〃　4人	400	400	630	430	400	200	1,030	200	490	810	1,350
〃 30万円で　〃　2人	3,690	3,670	3,880	3,880	3,780	3,480	4,080	3,980	4,300	4,340	4,910
〃 30万円で　〃　4人	2,290	2,270	3,280	3,080	2,880	2,480	3,680	3,080	3,440	3,740	4,510
〃 40万円で　〃　2人	6,960	6,990	7,160	7,160	7,060	6,760	7,360	7,580	7,900	8,250	8,830
〃 40万円で　〃　4人	5,960	5,990	6,560	6,360	6,160	5,760	6,960	6,680	7,040	7,650	8,430
〃 50万円で　〃　2人	11,160	11,160	11,360	11,360	11,260	10,960	11,560	12,400	12,520	13,930	13,870
〃 50万円で　〃　4人	10,160	10,160	10,760	10,560	10,360	9,960	11,160	11,500	11,660	13,330	13,470
〃 60万円で　〃　2人	15,970	15,940	16,170	16,170	16,070	15,770	16,370	17,490	17,860	20,220	19,600
〃 60万円で　〃　4人	14,970	14,940	15,570	15,370	15,170	14,770	15,770	16,590	17,000	19,620	19,200
〃 80万円で　〃　2人	26,250	26,280	26,450	26,450	26,350	26,050	26,650	28,580	19,220	33,620	31,900
〃 80万円で　〃　4人	25,250	25,280	25,850	25,650	25,450	25,050	26,250	27,680	28,360	33,020	31,500
〃 100万円で　〃　2人	38,250	38,250	38,450	38,450	38,350	38,050	38,650	41,310	42,420	49,220	46,300
〃 100万円で　〃　4人	37,250	37,250	37,650	37,650	37,450	37,050	38,250	40,410	41,560	48,620	45,900

（注）大分、別府、中津、日田、佐伯の各市は均等割四百円。その他の市は二百円。これは税法で人口五万未満は二百円、五万以上五十万未満は四百円となつている。

強い部落民の郷土愛
南大分 庄の原
水道、電話、放送設備を完成

大市の野菜の主要生産地といえば、先ず庄の原台地があげられる。椎迫から約一キロメートルの処にあるこの台地は、東原の台地ほどの規模はないが、完全に耕地として開墾された団地は外にない。そしてこの地区ほど、年を追い道路、簡易水道、電話、放送等の諸施設を完備したところもまた珍らしい。

先ず地区発展の最大のガンであつた水の解決には、こんなこともあつた。江戸時代この近くに代官がいた。台地から急坂五―六十米下つた谷に素晴しい湧水のあるを聞き、飲料水に困つた代官は、わざわざ毎日のようにこの水を運ばせた。これが今でいう「御膳水」の湧水で、この部落唯一の飲料水になつている最近までこの部落の人々は、どんな風や、風雪の日でも、この水を運び続けてきた。

ある少年は…毎日汲まされる水には、放課後になつても家に帰りたくなかつた。夕方遅く帰つても必らず運ばされるので、サボルこともできなかつた。霜解けの朝などころんで水をかぶつたとき、桶をけつてウツ憤をはらし、喜んだものだといつている。

また八十才近いBおばあさんは…朝は薄暗いうちから水汲みに行つた。それでも「御膳水」の所には近所の人で一パイだつた。よくあの暗い道を五十六十年間も運んだものだと述懐している。

こうして水に悩んだ同地区がいよいよ三十二年十二月から、部落民総決起で簡易水道建設に立上つた。工事は一昨年暮も押迫つた十二月先ず「御膳水」の水脈を縦断する百二十米のトンネル工事に始まつた。着工以来約二ケ月間は、昼夜兼行の突貫工事であつた。年末から始まつたこの賃金を伴わない奉仕作業は口にこそ出さないが畑作収入を生命とするこれ等の農家では全く生活の脅威さえあつた。

工事は見事に成功した。水源地の湧水はこの部落三十九世帯をまかなつてなお余りがあり、水がパイプで全戸に通じたのは、昨年一月末日であつた。この開通の夜は、蛇口からほとばしり出る水があたかも「御膳水の魔声」に聞え、待望久しかつただけに部落民にとつては感慨無量なものがあつたという。

昨年のカンバツで市内の簡易水道は水源が渇れ大休止をしたが、庄ノ原水源だけは満々と水をたたえ畑にまで潅水する程だつた。

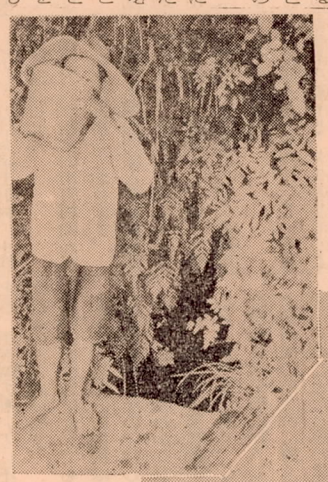

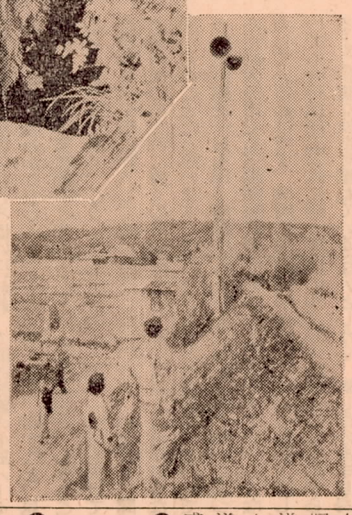

上…昔から部落唯一のオアシス「御膳水」の湧き口
下…できあがつた放送塔

工事は別として今年は公衆電話と、放送塔（十六万二千円うち市補助四万八千円）の諸施設を完成した。この放送塔は丸太にトランペットをつけたチャチなものだが、結構部落会合、電話呼出し簡単な農作業メモ等のお知らせなどに役立ち、鍬を振る耕作者の耳に、山鳥の声ならぬラジオのメロディーが流れ、町造りも一段と活気づいた。

去る二月二十三日の落成式に出席した上用市長は…「部落の人々が一致協力すれば、どんなことでもできる」人の和の上に立つた強い力で、文化生活に必要な諸施設をつぎつぎに造つてきた庄の原は、ほんとに幸福で仕合せで、今く羨しい限りだ。私も老後を送るとしたら、こうした閑静な地を選び、温い郷土愛に包まれた人々の中で暮したい…と、繰返し言つていた。

十五日を農休日に
市内田の浦地区

毎月一回は農作業を休み、ゆつくり家庭で洗濯や裁縫でもしたい…という部落民の声が部落総会で決定し、田の浦地区はこの度大分市のトツプを切つて、毎月十五日を「農休日」ときめ、一月から実施しています。

浜町三芳間の新道路
三月末に開通

現在大分市と竹田方面を結ぶ国道大道道路は、交通量の激増に比べ、道巾も狭く、踏切りでは客貨車の入替作等で長時間通行がストップされます。こうした危険と不便を解消するため、都市計画により道路新設事業が進められてきました。この道路は浜町から浜橋（堀川）を通り、県立病院前から大道小学校の横を通つて、大道トンネルに至る全長二千八百米に及ぶ道路で、今年の三月末には一応完成する予定です。

❶浜町から浜橋までの三百六十米は、二十三年に巾十五米に拡げ三十二年に舗装を完了。浜橋は昨年五月に改築しました。

❷浜橋から昭和通りまでの四百二十米は二十五年に巾二十二米に拡げ、目下舗装工事中。

❸昭和通りから産業道路までの二百二十米は二十七年に巾二十七米に拡げ、県が三十四年から補装工事を行います。

❹産業道路から大道小学校までの四百二十米は巾二十七米で、跨線橋前までの二百米は二十九年に市で築造し、跨線橋から大道小学校までの二百二十米は県の事業として、三月末を目標に工事を急いでいます。

❺大道小学校から大道トンネルまでの千四十米は、市の事業としてすでに巾二十五米に拡張され

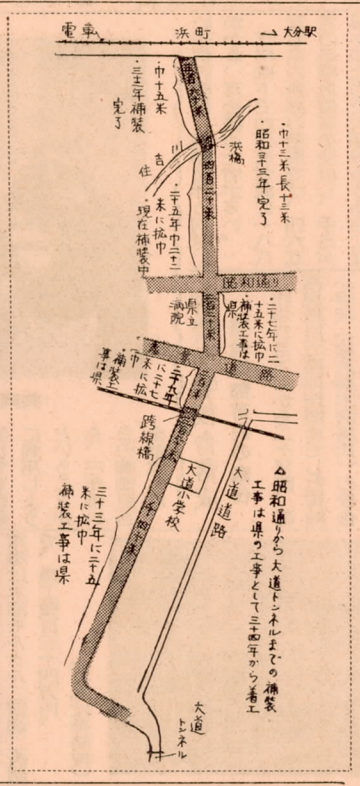

三十四年度から行う県の舗装工事は別として今年三月末日までに開通する見込みかでき、西新町と大道町の踏切りの混雑もやがて解決されることでしよう。

（完成近い跨線橋）

市長に一言

私はある会合の席でこんな話を聞きました。三期勤めた上田市長さんは、それだけでも相当の恩給がもらえるのに、今度四期を勤めるとしたら恩給だけでも、なにか、年二百[illegible]六百六十六円となり、四万円以上にもなり、市長さんが死んでもその半分は奥さんに下がるというのです。常識的に考えても余り信じられませんので、事実を市報でお知らせ下さい。

市内一主婦

答え　三期勤めると現行恩給で三十二万円支給されます。四期に入ると一年の加算が年俸の九十分の一ですから、年間一万六百六十六円となり、四期が終了したとき計四万二千六百六十四円が加算され、合計三十六万二千六百六十四円となります。百万円とか二百万円とか言うのは、全くのデマです。（総務課人事係）

子供さん剣道をしましよう

剣道をとおして青少年の心身を鍛練しようということから、この度市剣道連盟では、市内小中学生を会員とする初心者の参加を呼びかけています。

会員は小中学生四十名で、練習は毎週月、水、金の午後五時半からはじまり、練習の間に精神指導も行います。会費は年間五十円で、外に入会費五十円がいります。

希望者は県警察本部広報課まで申込んで下さい。なお当分の間は竹刀だけあればよいそうです。

三―五月は火災シーズン
火の元には注意を

三月から五月までは火災シーズンといわれるほど火事の発生が全国的に多くなつています。そこで大分市では全国一斉の火災予防運動に合せて、三月十三日まで「春の火災予防運動」を行うことになりました。

大分市における火災の発生件数は年々増加していますが、その原因の大半が火気の取扱い不注意によるもので、少しの残り火にも油断は大禁物です。三月になつても火気を取扱うこと多い上に暖かくなると行楽等で外出する機会も多くなるので、出かけしても気がつかず大火になつたり、又三月、四月は気象状況で空気が極度に乾燥し、これに加えて強い季節風が吹くことがあるため、小さなボヤでもちよつと消火が遅れると大火事になつたりすることがあります。特に学校の火災、工場の火災は、昨年の大道町の竹工場の火災、暮れの学芸学部学生寮の火災のように大火事になり、大きな損害を出すばかりでなく、翌日から作業や生徒の勉強に支障をきたすことになりますので、学校や工場内の巡視やストーブや火鉢の灰の捨てどころには充分注意して下さい。

また一般の家庭でも外出するときや夜床に入る前には、火の気に注意し、時々天気予報を聞いて、悪い条件の重なるときは屋外での火の取扱いや、たき火はやめるようにし、やむをえない時は監視人を置くようにして、屋内屋外をとわず火の元に用心して下さい。

いま春の火災予防運動が行われますので、これを機会に、みんな一人一人が火の元に注意して、大分市から火事をなくすようにしたいものです。万一火災が起つた場合は、小さな火事でもすぐに消防署火災専用電話「一一九番」にダイヤルをまわすようにして下さい。火災は早く見つけて早く消すことが大切です。

戸籍の届出は期間内に

最近戸籍及び住民登録の届出が届出期間をすぎたあとでされるため、過料処分を受ける方が多くなりました。届出期間は出生届が十四日以内、死亡届が七日以内、転入転居届が十四日以内となつていますので、必ずこの期間内に届出るようにして下さい。もしこの期間に届出なかつた場合は、五百円以下の罰金を課せられます。

ところで届出の遅れる原因は、①子供が生れたのにまだ婚姻届をしていないため、その手続に手間取り、出生届の期間を失つてしまつた者、②出生届は子供の出生した地、死亡届は死亡者が死亡した地の各市町村役場に届出をしなければならないのにわざわざ本籍地の市町村役場に届出をしようとして、つい届出の期間を失つたりする場合が多いようです。

又、市内で住所が変つたのに転居届をしなかつたり、他の市町村から大分市に転入したまま転入届をしないため、過料処分を受ける人も多くなつています。

公認の給水工事業者の申請を受付けます

市水道課では、昭和三十四年度から大分市公認給水工事業者の認可申請の受付をしていますので、新たに認可をうけようとする業者は三月十日までに、市水道課に申込んで下さい。

一、公認の条件
1、市内で営業に適する店舗をもち相当信用のあること。
2、管理者の承認する責任技術者一名以上、及び配管工一名以上を常時使用していること
3、業務遂行に必要な機械を有すること。

二、提出書類
1、給水工事業者公認申請書
2、住所、氏名、履歴書並びに身分証明書（法人にあつてはその名称、登記、抄本並びに代表者の氏名）
3、事業の内容工事経歴書及び所有機械調書
4、従業員名簿及び責任技術者配管工の履歴書並びに身分証明書
5、昭和三十三年度の市税完納証明その他水道料完納証明書

交通事故の社会保障
小さなケガも届出を

交通事故の社会保障といわれる自動車損害賠償保障法が施行されてから満三年になります。この法律は自動車の所有者に責任保険への加入を義務づけると共に保険で救うようとする保障制度を定めたものです。

この制度ができてから、自動車は保険をつけなければ走れない原則で、無保険を発見されるとすぐ割せられるばかりでなく、もし事故を起すと多額の負債を負い込むことになります。というのは、被害者は政府に請求でき、政府が損害補てんをするとその金額に利子と過怠金を加えて加害者に求償することとなるからです。現在まだ保険に加入していない自動車の所有者は、早急に加入するようにして下さい。

保険金は平均して死亡の場合二十四万六千円、重傷約六万円、軽傷約一万円で、支払われる額は最高保険で救を死亡三十万円、重傷十万円、軽傷三万円とし、その範囲内での実損害と定められています。しかし被害者側に交通法規違反等の過失があれば削減されるし、損害の立証方法が拙劣であれば損害と認められない場合もあります。

事故に遭つた場合は、大した怪我ではないと思つた場合でも直ちに警察に届け出て置くことが必要です。後になつて破傷風などで死に至ることがあつても、警察が事故の証明をしてくれないと保険金がもらえないことがあります。ひき逃げされた場合の被害者は政府の保障事業に請求することができます。

ひき逃げその他の交通事故による損害賠償の請求手続きは、損害保険会社の窓口で取扱つています。

また官公署の車、自家保険を許可されているバス会社等の車にひかれた場合は、それぞれの官公署や会社が賠償することになつています。これらによつて、自動車の事故の被害者が泣き寝入りすることが全くなくなつたわけです。

家族計画に参加しよう

家族計画というのは姙娠を調節し、計画的に出産をすることであつて、人工中絶とは本質的に考え方を異にしています。欲しいときに生み、欲しくないときには産まないようにするのが「家族計画」です。これをはきちがえて全国では、年間約二百万人（大分県人口の約二倍）が、人工中絶を行い、健康であるべき母体が、たいへんいためられているのは事実です。

大分市では三十一年から関係者の協力で、家族計画実施指導を行い、大きな成果をあげてきましたが、今年も昨年に引続き、この運動を展開することになりました。その大要は……

一、家族計画について、
1、グループ指導（保健所でなく衛生課に申込むこと）では、①受胎調節の話し合いの会をもつこと。この際経費でお困りの方には無料でします。②その結果希望者には実地指導を行う。
2、個人指導では①地区の助産婦さんに相談すること。②また市衛生課母子係まで申出てもよい

二、未熟児の届出について
児童福祉法では二千五百グラムの子供が生れたときは、未熟児として保護者は保健所か、市衛生課まで届出ること。用紙は市衛生課にあります。

三、お母さん教室について
各地区ごとに姙娠中の衛生、育児方法、受胎調節などの指導を開催する。